

公の施設以外についての取組目標

ア 基本的な考え方

公の施設以外の施設については、行政執行の手段として行政目的の達成のために使用するという設置目的を効果的、安定的に果たすことを基本に、施設の管理業務の見直しを行い、効率的な運営と経費の節減に努めます。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標(概要)

管理業務	平成16年度末時点	平成21年度末時点(予定)
全部委託実施済	0	0
一部委託実施済	1	1
全部直営	0	0
廃止	-	0
民間譲渡	-	0
計	1	1